

建築・まちづくり宣言

2011年9月20日

社団法人 日本建築士会連合会
社団法人 日本建築士事務所協会連合会
社団法人 日本建築家協会
社団法人 日本建設業連合会
社団法人 日本建築学会

私たち建築関連団体は、建築の質と性能の確保並びに建築・都市文化の振興に貢献し、安心・安全で持続可能な社会にむけて建築・まちづくりを推進していくことを宣言します。

建築は私的なものであってもその存在は社会・文化的環境の一部を形成し、建築の創造行為は個人の利益のみならず、公共の利益にかかわるものとなります。私たちは建築・まちづくりにおいて市民・行政と連携して専門家の役割と責任を果たし、公共的価値実現のために貢献していきます。

我が国は豊かな自然風土に恵まれているものの、時に自然の脅威にさらされる国でもあります。私たちは日頃から地球環境に配慮してかけがえのない自然を守りつつ、災害に強い建築・まちづくりを推進し、災害が起きたときには連携して復旧・復興活動を支援していきます。

私たち建築関連団体は、以下の基本方針のもとに、建築・まちづくりに取り組んでいきます。

〔建築・まちづくり宣言 基本方針〕

1. すべての人々が生き生きと健康に暮らせる、
安全・安心な**生活環境づくり**に貢献します。
2. 健全で活力ある生産・経済活動を支える、
持続可能な**社会環境づくり**に貢献します。
3. 人々が誇りと愛着を持ち、地域固有の自然や歴史を継承する、
豊かな**文化環境づくり**に貢献します。